

令和2年5月7日

保護者各位

三股町立三股中学校
校長 米丸 麻貴生

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時休業について（お知らせ）

日頃より、感染拡大防止対策のための学校の臨時休業に対し、多大なるご理解とご協力をいただいておりますことに、心から感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染状況について、現在までに、都城市・北諸県圏域においては感染者及び濃厚接触者の発生はなく、また、宮崎県全体においても4月12日以降の発生はない状況にあります。このような現状の中、5月1日付け文部科学省の通知に「学校における感染リスクをゼロにするという前提に立つ限り、学校に子供が通うことは困難であり、このような状態が長期間続けば、子供の学びの保障や心身の健康などに関して深刻な問題が生じる」並びに「学校における感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減しつつ段階的に実施可能な教育活動を開始し、再開に向けての取組を進める」ことが示されました。

そこで、上記の国の方針や本県の動向を受けて、今後、下記のとおり対応いたします。

保護者の皆様方には、何卒ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

記

- 1 臨時休業日 令和2年5月11日（月）から5月24日（日）まで
※ 状況に応じて変更する可能性があります。
- 2 登校日 ※ 分散登校といたします。（給食あり）
実施に際しては、「3密」を防ぐため人数を減らす等、感染症拡大防止の対応を十分に徹底した上で実施します。
期間中に1年生と2年生は5日、3年生は6日、1学年当たり6時間の授業を実施します。
※ 詳しい計画は、裏面をご確認ください。
- 3 その他の連絡事項
 - (1) 不要不急の外出は、控えてください。
 - (2) 手洗いや咳エチケットなどの徹底をお願いします。
 - (3) お子さんの学習面や心理面についてご相談がある場合は、教頭にご連絡ください。
また、三股町教育委員会でもメールにて受け付けています。
(メールアドレス kyoikusoudan@town.mimata.miyazaki.jp)
 - (4) 臨時休業期間中に、お子さんや保護者が体調不調等となった場合には、学校へ連絡をお願いします。

【学校の連絡への目安】

- ① 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合
(解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様)
※ 基礎疾患のある児童生徒は、2日以上続く場合となります。
- ② 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合
- ③ 医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合